

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月25日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 藤 正 広
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田3丁目1番3号
【電話番号】	大阪(06)7638-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 武 村 洋 二 経 理 部 宮 田 正 紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3497-2121
【事務連絡者氏名】	人事・総務部 渡 辺 隆 経 理 部 山 浦 周一郎
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号) 伊藤忠商事株式会社 中部支社 (名古屋市中区錦1丁目5番11号) 伊藤忠商事株式会社 九州支社 (福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号) 伊藤忠商事株式会社 中四国支社 (広島市中区中町7番32号) 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地) 伊藤忠商事株式会社 東北支社 (仙台市青葉区中央1丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）当該事象の発生年月日

平成28年3月24日（当社取締役会決議日）

（2）当該事象の内容

当社は、平成28年3月24日開催の取締役会において、中国最大のコングロマリット・CITIC Limited、アジア有数の大手コングロマリット・Charoen Pokphand Group Company Limited（以下、CPGと言う。）との戦略的業務・資本提携について、以下のとおり決議いたしました。

当社とCPGを中心とする企業集団（以下、CPグループと言う。）が共同で設立したChia Tai Bright Investment Company Limited（以下、CTBと言う。）を通じたCITIC Limitedへの出資に関連し、当社はCTBによるCITIC Limited優先株式引受のためにCTBに対してCPグループ分も含め一括して株主融資を実施していましたが、CPグループの負担分である約US2,666百万ドル（約3,066億円）について、平成28年3月24日までにCPグループよりCTBに対して融資が実行されました。これにより、当社によるCTBへの融資のうちCPグループ負担分につきましては2016年3月末までに当社へ全額返済されることとなります。

なお、CPグループはCTBへの約US2,666百万ドルの融資実行にあたり、約US2,316百万ドル（約2,663億円）を調達いたしました。残額の約US350百万ドル（約403億円）につきましては、昨今の金融情勢に鑑み、CPグループとして最適な資金調達を行うために一定の期間が必要であるということから、一時的に当社から調達いたしました。当社からCPグループへの当該融資金額約US350百万ドル（約403億円）につきましては、本年10月末までに返済を受ける予定です。

（3）当該事象の連結損益に与える影響額

本件による当社株主に帰属する当期純利益への影響は軽微と判断しておりますが、金額については現在精査中です。

以上